

第 2 次あま市総合計画（素案）に関するパブリックコメントの結果について（案）

- 意見募集の期間 令和 3 年 9 月 1 日から令和 3 年 9 月 3 0 日まで
- 意見を提出された方 5 名
- 意見数 6 9 件

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|------|
| 1 | 全般 計画だから仕方がないかもしれないが、もう少し夢（将来的な展望）があってもよいのでは？ | 素案 P24 あま市の将来像に、本計画で定める 10 年後のあま市の目指すべき都市像や願いを込めております。 | — |
| 2 | 全般 新しい市役所が出来るという視点を入れるべきではないか？（町民から市民へ） | 素案 P26～29 土地利用計画において、新庁舎建設を見据えた住居系土地利用誘導候補地及び防災・交流拠点を定めております。 | — |
| 3 | 全般 あま市全体の課題と地区個別の問題点を明確化した方が良いのではないかと？ | 総合計画においては、地区別の計画ではなく、あま市全体の計画として定め、あま市全体の課題を明確化しております。 | — |
| 4 | 全般 スクラップ&ビルド的な考えで、メリハリをつけてはどうか？ | 素案 P22、P30～35 将来像及び基本理念を実現するため、7つの分野別に、まちづくりの目標である「基本目標」を定め、各施策を推進してまいります。また、あま市を取り巻く社会情勢の変化、市民意向調査、市民会議等における市民からの意見を踏まえ、本市における主要課題を整理し、重点的に取り組む施策を検討してまいります。 | — |
| 5 | 全般 「現状値」に比べて「目標値」が低いのではないかと？高い目標を掲げ、そこに向かって努力する姿勢が必要では？ | 素案 P41～97<成果指標> 指標ごとに分析し、目標年次に目指すべき現実的な目標値としております。 | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|---|--|--|
| 6 | 素案 P65 これからは ITC 等の普及が一層進むと考えられるので、いつでもどこでも（家庭）出来る生涯学習の視点を加えたらどうか？ | 総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。 | — |
| 7 | 素案 P65 市民の中には、ある特定分野で専門知識を持った人がいると考えられるので、参加者としてだけではなく、講師として積極的に活躍できる機会を作ったらどうか？ | 総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。 | — |
| 8 | 素案 P65 図書館も電子書籍の活用を考えるべきではないだろうか？ | 総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。 | — |
| 9 | 素案 P65 資料館の将来的な在り方も考えるべきではないか？（あま市としての資料館） | <展開方向>に示す「生涯学習活動拠点」の中に、資料館も含めております。 | — |
| 10 | 素案 P65 市内にある歴史的場所、建造物、遺跡などの指定・保護、広報を推進したらどうか？（例えば、飛行場遺跡の整理） | 素案 P79 ①歴史・伝統の<展開方向>において、記載しております。 | — |
| 11 | 素案 P72 学校施設の適切な維持管理をするのは当たり前のことであるので、将来的に学校を建て替えていくということを計画に入れるべきではないか？ | 学校施設の建て替えではなく、あま市学校施設長寿命化計画に沿って、適切な維持管理を実施していく予定です。 <展開方向>を右記のとおり修正します。 | 素案 P72 ②学校教育環境 <展開方向> 修正前 ○学校施設の適切な維持管理や設備の充実を図ります。 修正後 ○学校施設の計画的な整備、適切な維持管理や設備の充実を図ります。 |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|---|
| 12 | <p>素案 P72 学校の適正規模については、いままでも検討され、これからも話し合いがなされていく予定である。なんらかの表現で学区見直しに関する項目をいれたらどうか？</p> | <p>総合計画では、＜展開方向＞を右記のとおり修正し、具体的には、関連する主な計画である「あま市教育立市プラン（令和3年度改定予定）」に記載します。</p> | <p>素案 P72 ②学校教育環境 ＜展開方向＞ 修正前 ○学校施設の適切な維持管理や設備の充実を図ります。</p> <p>修正後 ○学校施設の計画的な整備、適切な維持管理や設備の充実を図ります。</p> |
| 13 | <p>素案 P92 人権推進課の管轄であると思うが、現在ある人権ふれあいセンターの将来的な在り方を考えるべきではないか？（人権教育・学習の拠点づくり）</p> | <p>人権ふれあいセンターは、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして運営していく施設と考えております。</p> <p>素案 P93 ①人権の＜展開方向＞に右記のとおり追加します。</p> | <p>素案 P93 ①人権＜展開方向＞に以下のとおり追加。 ○福祉の向上や人権教育・啓発のための住民交流の拠点となる施設の充実を図ります。</p> |
| 14 | <p>義務教育のみではなく、生涯にわたり自分を高める学習ができる環境を整えることが大切である。</p> | <p>素案 P65 ①生涯学習の＜展開方向＞において、記載しております。</p> | — |
| 15 | <p>あま市の子どもたちを地域全体で見守る体制作りが大切である。今は学校行事などに地域住民の参加が難しくなっているが、できるだけ保護者や先生方だけでなく、地域全体で教育していくことが望ましい。子どもも大人も人間性を高めていかなければいけない。特にいじめや不登校者が多くなっているので、多くの人の目で見たい。</p> <p>本当に住みたい町、行きたい学校にしていかなければいけない。それは今だけでなく、次世代も続けて住み続ける町になってほしい。それには地域の和やつながりが大切だと思う。</p> | <p>素案 P71 ①学校教育の支援体制の＜展開方向＞において、記載しております。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|--|
| 16 | <p>歴史や伝統文化に関心を持ち、郷土に誇りを持ち、愛することができる町づくりをする。それには子ども時代からの教育が大切であり、50年後、100年後を見すえた町づくりが大切である。</p> | <p>素案 P79 ①歴史・伝統の〈展開方向〉において、記載しております。</p> | — |
| 17 | <p>全般 成果指標について、アンケート結果などのバクっとしたものでなく、もう少し具体性を持たせられないか。また、目標値設定の根拠の記載があれば、より分かりやすいと思う。</p> | <p>素案 P41～97〈成果指標〉 成果指標全体を見直し、右記のとおり修正します。</p> | <p>素案 P57 ①健康づくり〈成果指標〉に以下のとおり追加。 ・指標名：主観的健康観 ・定義：自らの健康状態を「健康」「どちらかといえば健康」とする人の割合（あま市健康づくり計画・食育推進計画・歯と口腔保健計画のためのアンケート） ・現状値：80.9%（令和3（2021）年度） ・目標値：86.0%</p> <p>素案 P62 ④社会保障〈成果指標〉について、（再掲）としていた指標「特定健康診査受診率」、「特定保健指導実施率」、「後期高齢者健康診査受診率」を削除し、以下のとおり追加。 ・指標名：生活困窮者自立支援事業の相談件数 ・定義：生活困窮者自立支援事業の相談窓口での新規相談件数 ・現状値：309件（令和元（2019）年度） ・目標値：310件</p> |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|---|---|--|
| 18 | 全般 複数の項目（安全・安心、環境など）で「学校」という記載があるが、計画の実行にあたりどんな対応が必要なのか、期待されているのか、しっかり連携をとってほしい。子どもたちの教育に地域や家庭との連携が必要ということはわかるが、施策推進のために何もかも学校でという考え方はやめていただきたい。 | 施策推進のために何もかも学校にお願いするという考えは、ございません。施策の推進にあたっては、施策に応じた関係機関が連携して取り組んでいただけるよう、市として連携・調整を進めてまいります。 | — |
| 19 | 全般 どんな人材を育てていくのか、もっと地域が学校を応援・支援していくといった方向での記載がほしい。 | 総合計画では、基本方針の項目にある「あまっ子の生きる力を育み」とし、具体的には、関連する主な計画である「あま市教育立市プラン（令和3年度改定予定）」に記載します。 | — |
| 20 | 素案 P64 「地域社会に関する様々な問題」では幅が広すぎないか。基本的には、生涯学習・スポーツに関する項目と思う。 | ご指摘を受け、削除します。 | 素案 P64 施策 3 課題 削除 ・ <u>地域社会に関する様々な問題への関心が増加</u> |
| 21 | 素案 P64 「子どもの体力や運動能力の低下の懸念」とあるが、課題としては「低下」ではないか。 | 他の課題の背景と表記の整合を図るため、右記のとおり修正します。 | 素案 P64 施策 3 課題 修正前 ・ <u>子どもの体力や運動能力の低下の懸念</u> 修正後 ・子どもの体力や運動能力の低下 |
| 22 | 素案 P64 関連する主な計画に、「あま市教育大綱」は必要ないか。 | 「あま市教育大綱」につきましても、生涯学習及びスポーツに関連する主な計画であるため、追加します。 | 素案 P64 関連する主な計画 (追加)「あま市教育大綱」 |
| 23 | 素案 P65 「生涯学習活動拠点の整備・充実」とあるが、「整備」とは新規が予定されているか。次ページ、スポーツ施設は「充実」のみの記載だが。 | 素案 P66②スポーツの＜展開方向＞と整合を図るため、「整備」の文言は削除します。 | 素案 P65 ①生涯学習＜展開方向＞ 修正前 ○生涯学習活動拠点の <u>整備・充実</u> を図り、生涯学習拠点のネットワーク形成を推進します。 修正後 ○生涯学習活動拠点の <u>充実</u> を図り、生涯学習拠点のネットワーク形成を推進します。 |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|---|--|
| 24 | 素案 P65 「図書館の利用を促進します」とあるが、施設的には十分か。 | 美和図書館をはじめ、甚目寺公民館図書室、七宝公民館読書室もあるため十分であると考えます。 | — |
| 25 | 素案 P66 「スポーツ振興や地域活性化」は、並列の記載か。この流れの中で「地域活性化」の言葉に違和感を感じる。基本目標 V での記載ではないか。 | 「スポーツ振興や地域活性化」は、スポーツ環境の充実を意図しておりますので、＜展開方向＞を右記のとおり修正します。 | 素案 P66 ②スポーツ ＜展開方向＞ 修正前 ○日常生活の中で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、 <u>スポーツ振興や地域活性化を図ります。</u> 修正後 ○日常生活の中で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、 <u>スポーツ環境の充実を図ります。</u> |
| 26 | 素案 P70 「学校教育体制の充実が必要です」とあるが、学校教育体制とは何を指すのか。学校内での教育そのもののように思える。 | 本市における学校教育のソフト事業に関する展開方向について、「学校教育体制」と表記しておりましたが、学校教育制度そのものを示した施策との誤解を生じる可能性があることから、「学校教育体制」の表記を「学校教育の支援体制」へ修正します。 | 素案 P70 施策 2 課題 修正前 ● <u>学校教育体制</u> の充実が必要です 修正後 ● <u>学校教育の支援体制</u> の充実が必要です 素案 P71 修正前 ① <u>学校教育体制</u> 修正後 ① <u>学校教育の支援体制</u> |
| 27 | 素案 P71 特色ある教育とは、具体的にどんな教育が想定されているか。 | 「特色のある教育」は、各学校が、それぞれの特色を打ち出し、児童生徒の心に響く活動に取り組む事業を指します。総合計画では、展開方向の項目にある「地域の特性に応じた特色ある教育に取り組みます」とし、具体的には、関連する主な計画である「あま市教育立市プラン」に記載します。 | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|--|
| 28 | <p>素案 P71 項目の記載方法に一貫性がないのではな いか。</p> | <p><展開方向>の掲載順序を P70 課題の掲載 順序と整合を図るよう、修正します。 併せて、各展開方向の表記の整合を図りま す。</p> | <p>素案 P71 を以下のとおり修正。 ① 学校教育の支援体制 <展開方向> ○地域の特性に応じた特色ある教育を推進 します。 ○保護者や地域の理解と協力を得ながら学 校を運営することで、地域に開かれた学 校づくりを推進します。 ○コミュニティスクール*を充実させ、学校 と家庭、地域とが連携した教育を促進し ます。 ○地域と学校との連絡調整や情報の共有な どのコーディネート*機能を強化し、地域 学校協働活動*を推進します。 ○各学校における生活指導などの支援、い じめ・不登校の防止と問題の解決を図り ます。 ○あま市教育相談センターにおける教育相 談・心理相談を推進します。 ○学校と関係機関が連携し、障がいのある 児童生徒への支援体制を充実させます。 ○あま市立小中学校の将来を見据え、児童 生徒にとってより良い教育環境づくりを 推進します。 ○食育活動を推進し、児童・生徒の心身の 成長を図ります。 ○食物アレルギーへの対応など、きめ細や かな給食提供の実現を図ります。 ○誰もが教育を受けることができる機会を 充実させます。 ○幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携 し、幼保小・小中連携及び幼保小・小中 交流教育を推進します。 ○生きた外国語の体験機会の確保や教員の 指導力向上など、外国語教育を充実させ ます。 ○教育 I C T*環境を活用した学習活動を 充実させます。</p> |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|---|---|--|
| | | | <p>○児童・生徒、教職員に対する人権教育事業を実施するなど、学校における人権教育を推進します。</p> <p>○学校教育の質の維持・向上に向けて、長時間勤務の改善など、教職員が働きやすい環境を促進します。</p> |
| 29 | <p>素案 P71 学力にまで言及している課題に対し、「コミュニティスクール」、「地域学校協働活動」、「地域に開かれた学校づくり」などの項目が多い。まとめられないか。「地域との協働」といった意味ではないか。</p> | <p>「コミュニティスクール」、「地域学校協働活動」、「地域に開かれた学校づくり」について、それぞれ異なる内容の言葉として表記しておりますので、修正は致しません。</p> | — |
| 30 | <p>素案 P71 地域に関する記述は多いが、「家庭の教育力」についての課題、展開の記載がない。</p> | <p>素案 P72 ③青少年健全育成の〈展開方向〉で、「家庭の教育力」について記載しています。</p> | — |
| 31 | <p>素案 P71 「教職員が働きやすい環境を整えます」について、展開方向の記載が簡単すぎないか。学校教育の成否はその直接の担い手として日々子どもに接している教員の資質能力に負うところが大きいことから、「教育環境を整え、子どもと向き合う時間の確保に努める」とか、「ICT 支援員や部活動指導員の適正配置に努める」など、具体性を持った記載はできないか。</p> | <p>具体的には、関連する主な計画である「あま市教育立市プラン（令和3年度改定予定）」に記載します。</p> | — |
| 32 | <p>素案 P71 「障害のある児童生徒への支援体制は・・・」については、せめて「学校と関係機関が連携し、障がいのある児童生徒への支援体制を充実させます」ぐらいではないか。</p> | <p>展開方向に記載されているほかの項目の記述とあわせ、右記のとおり修正します。</p> | <p>素案 P71 ②学校教育環境 〈展開方向〉 修正前 ○障がいのある児童生徒への支援体制は学校と関係機関が連携し、特別支援教育を充実させます。 修正後 ○<u>学校と関係機関が連携し、障がいのある児童生徒への支援体制を充実させます。</u></p> |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|---|---|
| 33 | 素案 P71 「各学校における生活指導などの支援」については、具体的な考えはあるか。何かをしてくれるということか。 | 具体的には、関連する主な計画である「あま市教育立市プラン」に記載します。 | — |
| 34 | 素案 P71 「いじめ・不登校の防止と・・・」については、「いじめ・不登校の未然防止と早期対応を図ります」ではいけないか。 | 未然防止、早期対応によらない、様々なケースが想定されますので、当初の表記とします。 | — |
| 35 | 素案 P72 小中学校の在り方検討の記載はよいか。 | 総合計画では、＜展開方向＞を右記のとおり修正し、具体的には、関連する主な計画である「あま市教育立市プラン（令和3年度改定予定）」に記載します。 | 素案 P72 ②学校教育環境 ＜展開方向＞ 修正前 ○学校施設の適切な維持管理や設備の充実を図ります。 修正後 ○学校施設の計画的な整備、適切な維持管理や設備の充実を図ります。 |
| 36 | 素案 P79 「文化遺産を把握し文化財に指定します」は「文化財の指定に努めます」ではないか。 | 表記を精査し、右記のとおり修正します。 | 素案 P79 ①歴史・伝統 ＜展開方向＞ 修正前 ○後世の市民に伝え残すべき文化遺産を把握し文化財に指定します。 修正後 ○後世の市民に伝え残すべき文化遺産を把握し、文化財の保存と活用を考えたうえで、文化財指定に努めます。 |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|---|---|---|
| 37 | <p>素案 P79 「歴史文化の学習の推進を行います」は「学習を推進します」ではないか。</p> | <p>表記を精査し、右記のとおり修正します。</p> | <p>素案 P79 ①歴史・伝統 ＜展開方向＞ 修正前 ○市民の歴史・地域文化に対する関心を高めるため、産官学協働での情報誌の発行、イベント・講演会などの充実、学校教育における郷土の歴史文化の<u>学習の推進を行います。</u> 修正後 ○市民の歴史・地域文化に対する関心を高めるため、産官学協働での情報誌の発行、イベント・講演会などの充実、学校教育における郷土の歴史文化の<u>学習を推進します。</u></p> |
| 38 | <p>素案 P79 「芸術・文化活動の発表の機会の充実、学校教育や生涯学習を通じて」は「芸術・文化活動の発表の機会を<u>図る</u>など、学校教育や生涯学習を通じて」ではないか。</p> | <p>「芸術・文化に親しむ意識を醸成します」に前の各内容がかかっていますので、修正は致しません。</p> | — |
| 39 | <p>素案 P78 関連する主な計画に、「あま市教育大綱」「あま市教育立市プラン」は必要ないか。</p> | <p>「あま市教育大綱」及び「あま市教育立市プラン」につきましても、歴史や伝統文化等に関連する主な計画であるため、追加します。</p> | <p>素案 P78 関連する主な計画 (追加)「あま市教育大綱」「あま市教育立市プラン」</p> |
| 40 | <p>あま市の将来像について素案に盛り込まれている内容に共感します 素案に基づきあま市の将来像を具体的に示してほしい ※3 町合併から今後あま市は将来どんな街にしようとしているか 既存の甚目寺地区、七宝地区、美和地区の特徴を生かした地区ごとの発展か、3 地区融合の新たに拠点を作ろうと考えるか具体的なビジョンを示してほしい</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|------|
| 41 | 3 町合併から 10 年経過した。今からのあま市として、統合を具体的な姿として、市民がわかるような施策として総合計画に盛り込んでほしい | 総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。 | — |
| 42 | <p>あま市の将来像として案①～⑤を総合的に練り上げることが持続可能な街づくりとしてSDGsに合致した考えと思い提案します</p> <p>案①：新市役所を中心とした大都市名古屋の近郊コンパクトシティを実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ※新市役所を中心にあま市新市街都市構想を提示する ※皆が利用したくなる広場を併設し、常に新しい催し物ができるスペースを作る。コストのかかる上物は不要。企画で運用を考える グルメリバント、野外音楽会、草野球、他四季を通じて集客、収入が見込めるようイベントプロの知恵を利用する ※大型商業施設をその駐車スペースが公、民共同スペースの公園としても活用できるようにインセンティブを付けて誘致する ※名鉄七宝駅を、特急が停まるあま市玄関口として位置付ける。特急停車に必要な乗降客確保のための新しい住宅団地をインセンティブを付けて誘致する | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> <p>なお、土地利用については、総合計画の基本構想に定める土地利用計画に沿って、進めてまいります。</p> | — |
| 43 | <p>案②：既存計画の地下鉄七宝駅早期実現による第2近郊コンパクトシティを実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ※地下鉄七宝駅を中心にあま市第2新市街都市構想を提示する 七宝住民の悲願実現の具体的な取り組みについて、進め方を示して開示する 七宝市街地と名鉄七宝駅はあまりに距離が離れており七宝住民の悲願のはず ※中村公園から七宝までは鉄道の空白エ | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> <p>なお、土地利用については、総合計画の基本構想に定める土地利用計画に沿って、進めてまいります。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|---|------|
| | <p>リア。あま市になって実現できたという歴史を作る</p> <p>※地下鉄七宝駅実現に必要な乗降客確保のためインセンティブを付けて住宅団地を誘致する</p> <p>※地下鉄七宝駅を市街化調整地域に誘致して、乗降客確保のため市街化調整区域を市街化区域に転換する。特区ビジョンを作り、県に陳情する</p> <p>※あま市が事務局になっている「名古屋市高速度鉄道6号線建設促進期成同盟会」を住民を巻き込んだ誘致活動に高める</p> | | |
| 44 | <p>案③：新市街、旧市街の異なる住環境の調和による、新しいライフプランによるモデルシティを実現する</p> <p>※ニューファミリーは活気ある新市街、高齢者は住み慣れた旧市街と住み易さの追及を行い、いざという時にはすぐに立ち寄れる新しい発想のモデルを構築する</p> <p>※新市街もいずれ高齢化、旧市街はすでに空家が増加→ニューファミリーが来なくなる街へリニューアルできることが必須。 新旧各市街が世代交代できる街作りビジョンを作る</p> <p>※新市街と旧市街はトヨタウーブンシティに習い無人バス、テレホームを整備して新旧のコミュニケーションを実現する</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。 なお、土地利用については、総合計画の基本構想に定める土地利用計画に沿って、進めてまいります。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|---|------|
| 45 | <p>案④：あま市民病院の機能拡大により病院のドクターによる終末医療も対応できる高齢者マンションを併設する</p> <p>※高齢者マンションによる入居者を確保して税収UPにつなげる。市の予算によるインセンティブを付けて企業を誘致する</p> <p>※あま市在住者優先の医療体制整備のため、病院の収益構造を見直し優秀な医師を確保してレベルアップにつなげる</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 46 | <p>案⑤：新市街、旧市街が住民の世代交代に合わせて街も世代交代できる持続性のある街ビジョンを提示する</p> <p>※現状の市街地の課題解決に、将来の新市街リニューアル施策を盛り込んだビジョンにする</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 47 | <p>企業誘致や市街化区域の拡大を念頭に置いた暮らしやすい住宅地の整備により人口の減少に歯止めをかけて人口フレーム90000人を実現するために具体的なビジョンは何ですか</p> <p>※人口フレーム90000人とは現状維持と同じということですか。地域の特性を考えると低すぎませんか</p> <p>※新市街実現に向けた取り組みで大都市名古屋の近郊田園都市としてもっと魅了を引き出すことは出来ませんか</p> | <p>個別計画であります「あま市人口ビジョン」及び「第2期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、具体的なビジョンを定め、人口フレーム90,000人を引き続き目指してまいります。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|------|
| 48 | <p>重要度が高いが、満足度が低いテーマ：防災、下水道・排水路、公共交通機関を重点施策として取り上げて、他の課題より取り組みレベルを上げた対策を打ち上げて、インパクトをもって市民に受け止められるように、具体的施策を示すべきではないでしょうか</p> <p>※アンケート結果から何をしたら良いか、どう進めるか示してほしい。アンケートの満足度が低い理由を教えてください</p> <p>既存の甚目寺地区、七宝地区、美和地区の現状の違いからそれぞれの特徴のある取り組みを期待します</p> <p>併せて3地区融合のため新たな取り組みも具体的なビジョンとして示してほしい</p> <p>※限られた予算だからこそ重点的に絞り込んだ、目に見える対策が不可欠と思います</p> | <p>市民意向調査の結果、「重要度が高いが、満足度が低い」施策につきましては、特に取り組むべき施策の分野（I重点エリア）と位置付け、具体的施策を検討してまいります。</p> <p>なお、総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 49 | <p><下水道・排水路の整備による水と緑の快適環境の具体的な目指す姿及び実現に向けた施策を示してほしい></p> <p>「○浸水被害が多い地区の排水対策については、排水路や排水機場などの排水施設の整備・更新、貯留施設の整備を推進します」は目標実現のための手段として理解できます。しかし具体的にどの程度を目指しているのかがわかりません。</p> <p>目標を示してください。一市民の目指す姿として提案します</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 50 | <p>案①：農業用として使われていない水路は撤去するか別の目的に使用してヘドロと臭による臭いをなくす</p> <p>※現状農業用水路は大雨時の排水路だからなくせないと説明を受けたが、最大降水量と用水路の排水能力との技術的検証を行う</p> <p>用水路の周辺に水田が広がっている時代は水田が用水路から溢れた雨水の受け皿になるが、周辺が住宅地となり、受け皿機</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|---|--|------|
| | <p>能をどう持たせるか専門家に調査を委託する</p> <p>※使わない用水路跡地の転用、売却を視野に地元自治会にインセンティブをつける</p> <p>※田に取り入れるための水門は農業用に使わない用水路なら不要。現状調査をして不要な水門は撤去する</p> <p>※農業用水路に生活排水を流している場合、農業用水路撤去に合わせて雨水用排水路設置を計画する</p> <p>用水路跡地の売却益とセットで計画する。税金による予算は必要最小限にする</p> <p>※使わない用水路の大雨時の貯留槽への転用を検討する。篠田悪水、十三沖永悪水への接続なら必要容積の計算をして必要ならサブ貯留槽の検討をする</p> <p>※既存の公園、ちびっこ広場に近い用水路の一部を使って清流の池を作る。</p> <p>本庁舎と美和文化会館間の用水路は水がきれいで鯉が生息していますがどうして実現したか調べる</p> | | |
| 51 | <p>案②：下水道整備 100%を実現するために何をすればよいか、地域全体のメリット・デメリットを公開する</p> <p>※下水道がないことによる市の予算、個人負担のシュミレーションを世帯に対して行う。下水道を通さないことによる、個人の維持管理負担額の大きさキャンペーンを行う</p> <p>例：市の予算、浄化槽設置に伴う償却費、維持管理費、浄化槽清掃などの個人支払費を合算してどちらが徳か比較を行う</p> <p>※今までの紹介では自己負担だけが強調されている印象。下水道接続世帯に住民税の減税はできないか。水道料金の割引など可能性を検討する</p> <p>※下水道整備遅れによる都市計画税導入の</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|------|
| | <p>必要性を公開する。必要ならコロナ終息後、公開討論会を開き都市計画税導入の賛否を問う</p> <p>あくまでも現状の予算ではなく、水と緑の快適環境実現の為の下水道整備がどれだけの市の予算節減になり、都市計画税は当面不要の議論を行う</p> <p>併せて、今後長く住むであろう子供たち、若い世代の希望を盛り込んだ議論にする。必要なら将来の人に対して今の人が先行投資をしても良いのではと思う</p> | | |
| 52 | <p>案③:あま市の将来像として描く案①～⑤の実現のため、あま市内の主要幹線道路の両側の歯抜けのようになっている水田について</p> <p>:提出済のあま市の将来像についてパブリックコメント参照</p> <p>※整然とした道路沿いを実現するために、市として道路沿い美化ビジョンを策定する歯抜けの道路沿いは市としての美観性がなく、計画性がないように思えて仕方ありません</p> <p>※市の施策として整備計画を立案する</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 53 | <p>案④:あま市の将来像として等しく市民が集える新市役所周辺開発に併せて、既存のちびっこ広場とは別にあま市広域公園立地を検討する</p> <p>:提出済のあま市の将来像についてパブリックコメント参照</p> <p>※老人の憩いの場、若い人の家族の場、スポーツの場として機能する広い場所。市街化調整区域での農業公園ができないか検討する</p> <p>※広い場所を民間イベントとして活用して使用料を市の予算枠へ組み入れる検討を行う。利益を生む広場設置の検討を行う</p> <p>併せて既存の広いスペースの有効活用の検討を行う。</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|------|
| | <p>例：七宝アートビレッジグラウンド、旧3町役場跡地など</p> <p>※21世紀は感染症との闘いの世紀といわれています。野戦病院の設置がいざという時に設置できるか検討する</p> | | |
| 54 | <p>案⑤：あま市の将来像として描く案①～⑤の実現による東の長久手に匹敵する西のあまビジョンを策定する</p> <p>：提出済のあま市の将来像についてパブリックコメント参照</p> <p>※あま市最大のメリットをフル活用する。</p> <p>例：リニア名古屋に近い。豊かな自然がある。広い市街化調整区域がある。地価が安い。津波リスクが少ないなどあま市は海拔以下で土地が低いから仕方がないという先入観を払しょくする。</p> <p>あま市のデメリットは土地が低いから仕方がないという先入観の蔓延のみ</p> <p>土地が低いのは水田が多いからではないのか。意識が変われば希望に溢れるのではないか</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 55 | <p><水と緑の快適環境の実現に向けた具体的なビジョンを示して市民のモチベーションを引き上げてほしい></p> <p>良くても悪くても、今が当たり前と思えば進歩も発展もないと思います。今が本当に良いか悪いか、将来のある子供たちのため考えたいです</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|------|
| 56 | <p><展開方向>の各項目の内容について共感します。この素案に基づき具体的なビジョンを示してほしい</p> <p>総合計画に具体的ビジョンを示して頂き、それに基づき個別計画で具体的な活動計画に落とし込んでほしい</p> <p>例として新庁舎を防災拠点と位置づけ地域間（42の自主防災会）の連携のため、事務局を設けて平常時も含めた年度計画による実効性のある活動に取り組むとかです</p> <p>10の項目すべてについて具体的ビジョンを盛り込んでほしい</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 57 | <p><防災体制の整備による、市民が安心できるビジョン及び具体的な取り組みを示してほしい></p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 58 | <p>過去の自治会役員の経験から、起きてから後悔しないための取り組みが不可欠と思っています</p> <p>全住民がいかに公の役割、地域の役割、自分の役割を正しく認識し、それぞれが相互に協力できる体制の整備が必要です</p> <p>あま市全住人のモチベーションを上げるための施策を示して頂きたいです</p> <p>そのために一市民として提案します</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 59 | <p>案①：新市庁舎内に防災センターを設置する</p> <p>※地域間の情報ネットワークを構築する</p> <p>※センターとしての年間活動計画を42の自主防災会長と協議して決める</p> <p>※年間活動計画を公開する</p> <p>※実績を公表し、成果に対してインセンティブを付ける</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 60 | <p>案②：あま市防災リーダーによる防災組織を創設する</p> <p>※42の自主防災会に防災リーダー受講者から推進リーダーとして委嘱する</p> <p>※センターによる年間活動計画による活動を実践してもらう</p> <p>※実績を公表し、成果に対してインセンティブを付ける</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|--|--|------|
| | ブを付ける | | |
| 61 | <p>案③：避難困難者のための救急隊を組織化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ※センターとしての短期、中期、長期計画を策定する ※平常時、災害時の役割マニュアルを作成する ※民生委員の負担を減らして、自主防災会の役割として明記する ※センターの役割、自主防災会の役割を決めて公開する ※消防団に準ずる組織として法制化を陳情するか、条例として検討する | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 62 | <p>案④：災害時の医療体制のための対応して頂ける医院の委嘱体制を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ※短期、中期、長期計画を策定する ※年間活動計画を公開する ※住民何人に対して何人必要か、実施例を調べる | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 63 | <p>案⑤：市民の防災意識高揚のためNPOへの委嘱体制を作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ※短期、中期、長期計画を策定する ※年間活動計画を公開する ※市民の意識高揚のためのプログラムを専門家を使って策定する | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 64 | <p>案⑥：地域住民が協力して助け合うための体制実現に向けた推進チームを市庁舎内防災センターに設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ※短期、中期、長期計画を策定する ※年間活動計画を公開する ※平常時、災害時の役割マニュアルを作成する | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|---|--|------|
| 65 | <p>案⑦：自主防災組織同士の協力体制の具体化として42の自主防災会の上位組織としてあま市総合連合会を創設する</p> <p>※短期、中期、長期計画を策定する</p> <p>※年間活動計画を公開する</p> <p>※平常時、災害時の役割マニュアルを作成する</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 66 | <p>案⑧：排水能力向上のため農業用水路の貯留槽としての機能を持たせる</p> <p>※現状農業用水路は大雨時の排水路だからなくせないと説明を受けたが、最大降水量と用水路の排水能力との技術的検証を行う用水路の周辺に水田が広がっている時代は水田が用水路から溢れた雨水の受け皿になるが、周辺が住宅地となり、受け皿機能をどう持たせるか専門家に調査を委託する</p> <p>※農業用水路に生活排水を流している場合、農業用水路撤去に合わせて雨水用排水路設置を計画する</p> <p>用水路跡地の売却益とセットで計画する。</p> <p>税金による予算は必要最小限にする</p> <p>※使わない用水路の大雨時の貯留槽への転用を検討する。篠田悪水、十三沖永悪水への接続なら必要容積の計算をして必要ならサブ貯留槽の検討をする</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 67 | <p>案⑨：河川環境の整備の短期、中期、長期整備計画のビジョンを示す</p> <p>※短期、中期、長期計画を策定する</p> <p>※年間活動計画を公開する</p> <p>※河川環境の具体的な現状課題と取り組みを明確にして、公開する</p> <p>※福田川、目比川、蟹江川、日光川、庄内川、新川、木曾川の具体的な現状課題と取り組みを市民にわかりやすく公開する</p> <p>※内水についても地区ごとの具体的な現状課題と取り組みを明確にして、公開する</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |

| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 修正内容 |
|----|---|--|------|
| 68 | <p><市民が期待する具体的な取り組みを公開することで今以上に信頼される行政につなげてほしい></p> <p>災害は忘れたころにやってくると思います。</p> <p>異常気象が頻発する中、新たな脅威と一瞬になくす財産についてそのリスク回避の知恵を、市民が主体となって作り上げる仕組みが必要ではないでしょうか</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |
| 69 | <p>都市基盤の整備で快適な街づくり／持続的な行財政改革</p> <p>旧三町の庁舎は新庁舎完成後、早急に解体すべきです。さらには、公民館をはじめとし各種ホール等々の箱ものが現存され、人件費や建物の維持管理費は税の無駄遣いそのものです。同時に旧三町の合併メリットとして職員数の大幅見直しは税の効率使用の観点とともに、後世代にツケを回さない視点で市政運営すべきと考えます。</p> <p>また、新庁舎は合併処理浄化槽で建設していますが、熊本地震の調査結果では浄化槽の人槽規模が大きいほど破損率が高く、避難所としての活用時に支障が心配されるとしています。市議会での議員の質問に対して、市は新庁舎までの下水道延長は金がかかりすぎると答弁していますが、延長による周辺区域の下水道が同時に整備されれば、篠田・木折地区に点在する住民対策と世帯増加に期待できますし、市街化調整区域の見直しとあわせて人口増加による税収の確保が見込めるのではないのでしょうか。</p> | <p>総合計画の基本構想及び基本計画へは、具体的な事業について掲載せず、施策の展開方向の掲載に留めることとしております。</p> | — |